

## 令和2年度 文教委員会資料⑪

### 【所管事務の調査（報告）】

「区における行政への参加の考え方」検討の方向性について

資料 「区における行政への参加の考え方」検討の方向性について

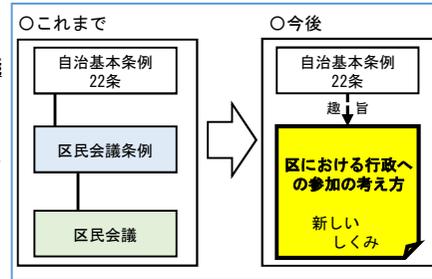
市 民 文 化 局

（令和2年11月18日）

# 「区における行政への参加の考え方」検討の方向性について 1/2

## 1 背景と目的

- 本市では、川崎市自治基本条例第22条において、各区の区民によって構成される会議（通称「区民会議」）を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議を行い、区長及び市長等は、その調査審議の結果を尊重し、その内容を区行政及び市政に反映するよう努めることとしている。
- これまでの「区民会議」は、平成17（2005）年度の試行を経て、平成18（2006）年に川崎市区民会議条例を制定し、附属機関として6期12年間にわたり各区で開催され、活動の成果を挙げる一方で、課題が顕在化してきた。
- そこで、既存の枠組みを前提としない「新たなしくみ」を検討するため、令和元（2019）年6月に区民会議条例を廃止した。
- これまでの区民会議が担ってきた「区における行政への参加」の機能について、川崎市自治基本条例第22条の制度趣旨を踏まえ、「新しいしくみ」を構築するため、検討の方向性を整理する。



## 2 これまでの区民会議（平成18（2006）年4月から平成29（2017）年6月まで）



- 位置付け**  
川崎市区民会議条例に基づく附属機関として設置・運営
- 構成**
  - 委員：各分野から団体推薦・公募・区長推薦の委員20人以内、任期2年
  - 参与：市議会議員、県議会議員（話し合いの場が必要な助言を行う。）
- 審議内容**  
区における地域社会の課題を把握し、参加と協働により、その解決を図るための方針及び方策例）子育て支援、身近な環境の改善、まちの活性化など
- 区民会議のありみ**
  - 平成18（2006）年～ 「第1期区民会議」がスタート
  - 平成28（2016）年～ 「第6期区民会議」で休止

## 3 主な検討経過

- 区役所改革の基本方針（平成28（2016）年3月）**  
新たな区民会議については、より多くの区民が当事者意識を持てるよう、身近な小さな単位での実施など、あり方について検討を進める。
- 川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会提言（平成29（2017）年3月）**  
学識者3名と公募市民2名で構成され、区における市民自治の観点から、地域の課題解決・活性化につなげる「共に支え合う地域づくり」について検討した。
- 平成29年度区民会議意見交換会及び区民会議委員へのアンケート調査（平成29（2017）年度）**  
7区の区民会議委員を対象に、今後のコミュニティ施策の「新たなしくみ」の構築に向けた意見交換会及びアンケートを実施し、区民会議での活動を振り返り検証した。
- これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31（2019）年3月）**  
2年間の検討を経て市民創発によるまちづくりの方向性を示した。
- 川崎市区民会議条例の廃止（令和元（2019）年6月）**  
既存の枠組みを前提としない「しくみ」を検討するため、現行の区民会議制度を廃止した。
- 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議（平成30（2018）年度～令和元（2019）年度）**  
学識者3名によるこれまでの意見の整理や専門的見地からの助言を受けた。

## 4 検討経過における主な意見

- 川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会提言（平成29（2017）年3月）**
  - 市民一人一人の地域課題に対する感覚と区民会議で審議している課題に乖離がある。
  - 区民会議委員は多様な分野や活動団体から選出され、一部の委員には関心の薄いテーマとならざるを得ない。

### 提言：参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ

「参加と協働による地域の課題解決」については、必ずしも既存の区民会議の枠組みを前提とせず、これまでの区民会議の成果とこの提言を踏まえて、「新たなしくみ」を検討することが必要と考える。

### 提言：その他関連する制度等との関係

「新たなしくみ」の検討にあたっては、市民自治のあり方全体としての視点を持ちながら、既存の市民活動支援施策やコミュニティ施策等との役割分担や連携のあり方の整理が不可欠と思われる。

- 区民会議の振り返り（平成29（2017）年度）**

- 区民会議委員へのアンケート調査（第6期委員及び委員経験者（委員長等）、回答者数185名）
- 区民会議意見交換会（平成30（2018）年2月2日開催、42名参加）

### 成果

- 地域課題の抽出
- 区や地域へ興味をもつきっかけ
- 団体や個人との交流
- 地域活動への参加のきっかけ
- 参加と協働によるまちづくりを実現
- 課題解決に向けた取組
- 知識の取得・学習
- 様々な人と知り合い、ネットワークができた
- 区の魅力や課題を知ることができた
- 行政への参加 など

### 課題

- 課題が区民に届かない
- 課題が偏りがち（テーマが似る）
- 意見の敷居が高い
- 楽しいことを言える雰囲気でない
- 他の会議との重複感があつた
- 委員構成に偏りがあつた
- 回数が多くて負担だった
- 審議テーマに興味があつた
- 任期があり課題解決まで見届けられなかった
- 提言が実践に結びつかなかつた など

- これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31（2019）年3月）**

- これまでの区民会議は、「参加と協働による地域課題の解決」の機能と「区における行政への参加」の機能を併せて担ってきた。
- 「参加と協働による地域の課題解決」の実践については、行政主導の協働スタイルを見直し、多様な主体による市民創発型の課題解決をめざすこととした。
- 「区における行政への参加」の機能は、政令指定都市という大都市における都市内分権（役所内部の市から区への分権）という視点と既存制度（これまでの区民会議）の運用における課題等を踏まえて検討する。
- 「区における行政への参加」の機能は市民創発による「新たなしくみ」の区域レベルの機能の一つであり、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」との関係性も検討する。

- 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議（平成30（2018）年度～令和元（2019）年度）**

- 市民自治**
  - 人口150万人を超える政令指定都市として行政区における市民自治のしくみは必要である。
- 制度理念**
  - これまでの課題を改善し、万能に全ての機能を担う単一の会議体を設置することは難しいと思う。
  - 単体の会議ではなく、例えば既存の広聴等と補完しながら、システムみたくしくみはどうか。
  - 特定の目的のために、その都度会議を開催するなど、柔軟なしくみとして捉えてはどうか。
- 代表性**
  - 区民会議をやればやるほど代表性の議論となる。
  - 代表性は二元代表制における議会の役割である。
- 人的資源**
  - 従来の団体の代表だけでなく、新しい利害関係者が参加できるものが望ましい。
- ソーシャルデザインセンター等**
  - 参加を三つに分けると政治参加、社会参加、行政参加である。
  - まちのひろば及びソーシャルデザインセンター、参加の場をバラバラにせず連動させる。



